

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和4年9月15日(木)午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	久保 史睦 君	副委員長	前島 広紀 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	竹下 智行 君	委員	前田 幸一 君
委員	山口 仁美 君	委員	宮田 竜二 君
委員	徳田 修和 君	委員	仮屋 国治 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	宮内 博 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員 川窪 幸治 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	橋口 洋平 君	財政課長	石神 幸裕 君
税務課長	吉永 利行 君	収納課長	萩元 隆彦 君
財政課主幹	末増 あおい 君	税務課固定資産税グループ長	用貝 大星 君
収納課収納第1グループ長	福元 啓太 君	財政課財政G主任主事	太田 広一 君
市民環境部長	本村 成明 君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	有満 孝二 君
スポーツ・文化振興課長	久木田 勇 君	国民体育大会推進課長	赤塚 孝平 君
市民活動推進課市民環境政策グループ長	山口 留美子 君	スポーツ・文化振興課主幹	中島 大輔 君
国民体育大会推進室主幹	崎元 隆一 君	国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君
建築住宅課主幹	鶴ヶ野 浩二 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流GSL	金丸 哲朗 君
スポーツ・文化振興施設管理G主査	山下 良太 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流G主任主事	有菌 宏樹 君
農林水産部長	八幡 洋一 君	農政畜産課長	鎌田 順一 君
林務水産課長	市来 秀一 君	耕地課長	八重山 純一 君
林務水産課長補佐	奥 芳生 君	農政畜産課主幹	中吉 康昭 君
農政畜産課主幹	内村 光孝 君	耕地課主幹	小濱 健一 君
農政畜産課農政第1グループ長	淵ノ上 博己 君	耕地課耕地第1グループ長	吉田 進 君
農政畜産課農政第1GSL	大保 英一 君	農政畜産課農政第1GSL	阿部 弘光 君
林務水産課森林土木GSL	臼井 健二 君		
商工観光部長	谷口 隆幸 君	商工振興課長	池田 豊明 君
観光PR課長	寶徳 太 君	商工観光施設課長	園畑 精一 君
商工振興課主幹	西村 賢三 君	観光PR課主幹	富久 亮二 君
観光PR課主幹	隈元 秀一 君	商工観光施設課主幹	松崎 義美 君
商工振興課商工観光政策GSL	川野 洋也 君	観光PR課観光振興G主事	徳田 貴洋 君
建設部長	猿渡 千弘 君	建設政策課長	竹下 淳一 君
建設施設管理課長	安田 善郎 君	土木課長	西元 剛 君
都市計画課長	秋窪 達郎 君	建設施設管理課主幹	養田 健 君
建設施設管理課主幹	鶴園 裕之 君	土木課主幹	立山 和幸 君
都市計画課主幹	深迫 康幸 君	土木課道路整備第1グループ長	徳重 和博 君
建設政策課政策G主査	今村 翔 君		
教育部長	池田 宏幸 君	教育総務課長	西 敬一朗 君

学校教育課長	阿多石 英樹 君	国分図書館長	安栖 賢一 君
学校教育課長補佐	久留理 剛 君	メディアセンター副所長	山下 祐司 君
教育総務課主幹	徳田 章 君	国分図書館主幹	飛松 圭子 君
教育総務課主幹	町田 信彦 君	メディアセンター指導主事	時任 志郎 君
教育総務課教育政策グループ長	山内 太 君	学校教育課学事グループ長	濱田 香織 君
保健福祉部長	小倉 正実 君	保健福祉部特任次長	有村 和浩 君
保健福祉政策課長	川畑 信司 君	生活福祉課長	鎌田 富美代 君
子育て支援課長	宮田 久志 君	長寿・障害福祉課長	山口 清行 君
こども・くらし相談センター所長	野崎 勇一 君	健康増進課長	小松 弘明 君
子育て支援課課長補佐	村岡 新一 君	保健福祉政策課主幹	森山 勇樹 君
生活福祉課主幹	岡留 博 君	子育て支援課主幹	小橋 朋彦 君
長寿・障害福祉課主幹	唐鎌 賢一郎 君	長寿・障害福祉課主幹	木原 浩二 君
こども・くらし相談センター主幹	大窪 修三 君	健康増進課主幹	上小園 貴子 君
新型コロナウイルスワクチン接種対策課主幹	山口 由美 君	長寿・障害福祉課障害福祉グループ長	緒方 美由紀 君
こども・くらし相談センター相談・支援第2グループ長	南郷 正輝 君	新型コロナウイルスワクチン接種対策課長	大浦 好一郎 君
保健福祉政策課政策Gアドバイザー	宮原 健介 君	子育て支援課保育・幼稚園GSL	竹内 和義 君
子育て支援課子ども・子育てGSL	松下 孝史 君	長寿・障害福祉課介護保険GSL	有馬 要子 君
新型コロナウイルスワクチン接種対策課接種対策員	大田 秋美 君	新型コロナウイルスワクチン接種対策課接種対策員	安田 一騎 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第72号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第10号）について

議案第73号 令和4年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前9時00分」

○委員長（久保史睦君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る9月6日の本会議で付託されました議案2件の審査を行います。お手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

△ 議案第72号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第10号）について

○委員長（久保史睦君）

議案第72号、令和4年度霧島市一般会計補正予算（第10号）について、総括及び総務部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（橋口洋平君）

議案第72号令和4年度霧島市一般会計補正予算（第10号）についての総括をご説明申し上げます。補正予算（第10号）についてご説明いたします。この補正予算は、新型コロナウイルス感染症緊急対応策第9弾として実施する事業や、7月の局地的な大雨により被災した施設の本格的な復旧に要する経費、国・県から事業採択等の通知があった各種事業に要する経費のほか、令和3年度決算に伴う国・県への償還金や、地方自治法の規定に基づく令和3年度決算剰余金の積立てを主なものとしています。歳入につきましては、特定財源といたしまして、分担金、国県支出金、市債等を、一般財源といたしまして、国・県からの過年度分の追加交付金、繰越金等を計上いたしております。その結果、歳入歳出それぞれ38億783万9千円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ717億471万2千円としようとするほか、第2表で繰越明許費の補正を、第3表で地方債の補正を行おうとするものでございます。次に、総務部の関係につきまして、ご説明を申し上げ

げます。歳入につきましては、繰入金、繰越金に所要の経費を計上しようとするものでございます。歳出につきましては、総務費で、旧牧園総合支所等の財産処分に伴う国庫支出金返納金に要する経費、決算統計関連システムの改修に要する経費、令和3年度決算剰余金の2分の1相当額を特定建設事業基金及び財政調整基金へ積み立てる経費、固定資産税の還付金等に要する経費をそれぞれ計上しようとするものです。詳細につきましては、引き続き、関係課長がご説明申し上げますので、よろしくご審査いただきますようお願い申し上げます。

○財政課長（石神裕幸君）

令和4年度霧島市一般会計補正予算（第10号）に係る財政課所管の予算についてご説明申し上げます。令和4年度一般会計補正予算（第10号）に関する説明書の22、23ページをお開きください。

（款）20 繰入金、（項）2 基金繰入金、（目）2 特定基金繰入金、（節）7 まちづくり基金繰入金 の3,780万円の増額は、施設改修の財源とするために計上するものです。次に、24、25ページをお開きください。（款）21 、（項）1 、（目）1 、（節）1 繰越金 の19億7,861万3千円の増額は、決算剰余金の一部を、予算編成を行うための一般財源として計上するものです。歳出につきましては、「令和4年度霧島市一般会計補正予算（第10号）説明資料」の1ページをお開きください。（目）一般管理費の、総務一般管理事務事業において301万3千円を計上しています。これは、旧牧園総合支所及び旧牧園保健センターの財産処分に伴い必要となる、国庫支出金返納金を計上するものです。（目）財政管理費の、財政計画事務において、60万円を計上しています。これは、これまで手作業で行っていた地方単独事業（ソフト事業）の調査について、令和5年度に行う令和4年度調査から決算統計システムを活用して実施することになったことに伴い、現システムの改修が必要となったことから所要の額を計上するものです。次に、（目）財産管理費の、特定建設事業基金積立金及び基金管理事務において、15億6,900万円を計上しています。これは、特定建設事業基金及び財政調整基金への積立金であり、地方自治法及び地方財政法の規定に基づき令和3年度の決算剰余金の1/2を下回らない額を積み立てるものです。以上で説明を終わります。

○収納課長（萩元隆彦君）

収納課所管に係る補正予算のご説明を申し上げます。令和4年度霧島市一般会計補正予算（第10号）説明資料の2ページ上段をご覧ください。併せて、令和4年度一般会計補正予算（第10号）に関する説明書の32ページ、33ページをご覧ください。収納課所管分については、収納管理総務管理事務事業として、償還金利子及び割引料1,934万8千円の増額予算を計上しようとするものであります。当該補正額の財源は、全て一般財源でございます。この事業は、昨年度以前に既に納付された税について、その後、税額の減額変更がされ過誤納付が発生した場合に、当該還付金及び加算金を支出するために計上している予算です。なお、この事業については、確定申告に基づき確定した法人市民税還付分に対応するために予算不足が急遽発生したため、補正予算（第7号）において、先の本会議で承認していただいたところです。この度の補正予算では、今後の執行を勘案した上で特に固定資産税の減額更正に伴う還付に対応する予算不足が見込まれる1,934万8千円につきまして増額計上しております。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

説明資料の1ページ基金管理事務の関係で少しお伺いさせてください。今回財政調整基金に13億円、それから特定建設事業基金に2億6,900万円という積立てがなされているわけですが、それぞれ基金積立額をお示してください。

○財政課長（石神幸裕君）

今回の財政調整基金と特定建設事業基金の積立てを行った令和4年度末の見込額でよろしいでしょうか。財政調整基金につきましては、77億2,097万5,000円。特定建設事業基金につきましては、47億5,663万9,000円の見込みとなっております。

○委員（宮内 博君）

財政調整基金、77億円ということですが3基金の中で、占める一つの特定建設事業基金。この積立てが非常に大きくなっているというふうに思うんですけども、財調に積み立てるよりも、その特定建設事業基金のほうに積み立てる額が増えているという、そのところはどのようなふうに政策的にやっているのかをお示してください。

○財政課長（石神幸裕君）

2月に策定しました経営健全化計画（第4次）におきまして、当面の目標に、財政調整基金の繰入額の抑制と、涵養というのを重点項目に挙げております。その中で、この3基金の中で、いわゆる年度間の調整が実際の目的にも行えるものは、財政調整基金でございましたので、今回の計画から、財政調整基金だけを重点項目として挙げております。その中で健全化の推進に当たりまして、公共施設管理計画に基づく施設の長寿命化、これをもう発生対応型から、やはり予防改修型に変えなければならないというところに来ておりますので、この長寿命化に対する、残す施設につきましては、この特定建設事業基金を活用して、財源を確保する必要があるため、現在、特定建設事業基金に歳入面でも、財産処分に伴う収入も、別目で積み立てることとして、特定建設事業基金の涵養に努めているところです。

○委員（宮内 博君）

市民にとって最もどの基金が使いやすいのかということから考えたときに、財政調整基金がまず大事だろうなというふうに思うんですけども、特定建設事業基金についても、これから新クリーンセンターの建設等も始まってまいりますので、そういうものに備えるということではありますが、ただ、今、答弁がございましたように、各公共施設の老朽化に伴う対策ということでの財源措置、そのための準備のためにも、この特定建設事業基金というのは随分、積立てをやっていく計画的な必要性があるというふうに、そう言うふうに理解すればよろしいんですか。

○財政課長（石神幸裕君）

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料1ページです。旧牧園総合支所及び旧牧園保健センターの国庫支出金の返納ということですけども、総合支所はまだ残っているわけですよ。そして保健センターの場合は叩き壊して、新しいのを建てたわけですから、もうないわけですけども、その保健センターの分については幾らだったのか。総合支所はまだ残っているから言うわけですよ、旧総合支所。それはもう今現在使っているわけですよ。貸出しをして。そうしたときに、旧保健センターっちゅうのは壊して、総合支所と一緒に建て替えしたわけですから、前の保健センターの分は幾ら返納があったのか。

○財政課長（石神幸裕君）

牧園総合支所の旧庁舎につきましては、保健センターもそのまま、普通財産に変えまして、今、二つとも、高山産業さんのほうに貸付けをしているところです。

○委員長（久保史睦君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前 9時15分」

「再開 午前 9時15分」

再開します。はい、ほかにありませんか。

○委員（山口仁美君）

財政課のほうにお尋ねをします。財政計画事務のところシステム改修が入るということなんですけれども、これによってどのような変化が、生まれる予定なのかお伺いします。説明の中で、手作業で行っていたものってというような文言がありましたので、どのような内容になっているのかをお伺いします。

○財政課長（石神幸裕君）

決算統計システムを活用したものにつきましては、総務省のほうが全国的にしなさいということで通知が出ているものでした。実際は3年度に行う令和2年度の決算調査から実施する方向でしたけれども、ちょっとずれ込みまして、今回システム改修をして、来年度行う4年度決算についてからシステムを使った調査を行うものです。これについては、地方単独事業の各々の予算額から決算額等の積み上げを今、うちのほうでは、エクセル等で管理してるんですけども、それがもう決算統計の数字を使って、速やかに数値が出るというふうに聞いております。

○委員（今吉直樹君）

山口委員の質問に関連して、説明資料1ページの財政計画事務についてなんですけど、どれぐらいのコスト削減が図れるのか、職員の事務の負担軽減はどれぐらい図られると。見込みなのか、お示しをお願いします。

○財政課長（石神幸裕君）

実際、今掛かっている時間と、システムを入れてからの時間については、ちょっとまだ、なかなか推測ができないんですけども、先ほど申し上げました、エクセルでそれぞれ集計をとっているものが、ボタン一つでって言ったらいいんでしょうけども、そういうイメージなのかなというふうに思っております。

○委員（宮内 博君）

収納課のほうにちょっと確認のために、お尋ねをいたしますけれども、この過誤納付金が発生した場合に、還付金を支出するために計上するということでの説明でありますけれども、金額的に少し大きいのかなというふうに思うんですよね。その辺の背景を少し、もう少し説明してもらえませんか。

○収納課長（萩元隆彦君）

還付の金額、大概、先ほど、宮内委員の御指摘のとおり、そこまで大きい金額でないものが積み上がって、大体、当初予算、5,000万円の中で収まっている状況ではございますが、例えば、時々、法人市民税の以前に納めた中間納付分、特に大きい企業になるんですが、大きい税額を既に払っている分について、確定申告で、実は中間納付分以下の金額だったりとか、あと、固定資産税につきまして、不動産、特に、償却資産になりますけども、設備について、その増減というか、そういうところが大きい企業で発生する場合がございます。それに伴いまして、大きい支払いが特殊高額要因として発生する場合がございます。そのとき、当初見込んでいた予算でちょっと対応できない状況が発生しますので、このような形で補正予算を計上させていただいています。ちなみに、ちょっと企業の特定にならないような形で申し上げますと、この分の補正については、固定資産の償却資産の2社の分になっています。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで総括及び総務部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時20分」

「再開 午前 9時23分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（本村成明君）

議案第72号令和4年度霧島市一般会計予算のうち、市民環境部所管の予算の概要について、説明いたします。市民環境部は三つの課の補正予算を計上しています。まず、市民活動推進課です。第

10号補正予算説明資料14ページをご覧ください。ロシアによるウクライナ侵攻により、ウクライナから本市に避難される方への支援策として生活準備一時金を計上しています。次に、国民体育大会推進課です。戻っていただき、第10号補正予算説明資料11ページをご覧ください。国民体育大会が令和5年に鹿児島県、令和6年に佐賀県と2年連続九州で開催されること等を踏まえた交流事業「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」を実施する国民体育大会実行委員会への運営負担金の増額補正を行うものです。最後に、スポーツ・文化振興課です。同じく、第10号補正予算説明資料11ページをご覧ください。令和5年に開催される国民体育大会の競技会場である三つの体育館の改修工事等の経費を計上しています。以上、市民環境部で所管する歳出予算の説明を終わらせていただきますが、その詳細や、歳入予算等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

市民活動推進課に関する令和4年度一般会計補正予算について、ご説明いたします。令和4年度一般会計補正予算説明資料は14ページ、令和4年度一般会計補正予算に関する説明書は30～31ページになります。国際交流費の「ウクライナ避難民生活支援事業」において、ウクライナ避難民の3世帯分の生活準備一時金として、168万円を計上しています。ロシアによるウクライナ侵攻から約半年が経過し、依然として情勢が不透明の中、県内にも10人を越える方が避難されている状況等を踏まえ、ウクライナから本市に避難される方への生活準備一時金として1人世帯に対し30万4千円、2人世帯に対し56万円、3人以上の世帯に対し81万6千円、合計168万円を計上するものです。特定財源は、国庫補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金123万円を充当しています。以上で、説明を終わります。

○国民体育大会推進課長（赤塚孝平君）

国民体育大会推進課に関する令和4年度一般会計補正予算について御説明いたします。令和4年度一般会計補正予算説明資料11ページ、令和4年度一般会計補正予算に関する説明書は54～55ページになります。社会体育振興費の「国民体育大会等推進事業」において「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」に要する経費として、56万3千円を計上しています。鹿児島・佐賀エールプロジェクトの一環として、佐賀県神埼市とは、イベントにおける国体PR、高校生による特産品等を活用した国体弁当メニューの考案、大町町とは、銃剣道競技における高校生の交流について、相互に行うものです。特定財源は、県補助金で「鹿児島・佐賀エールプロジェクト市町村交流事業費」28万円を充当しています。以上で、説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長（久木田 勇君）

スポーツ・文化振興課に関する令和4年度一般会計補正予算について御説明いたします。令和4年度一般会計補正予算説明資料11ページ、令和4年度一般会計補正予算に関する説明書は54～55ページになります。社会体育施設費の体育施設維持管理事業（指定管理者以外）において、各体育施設の改修工事等に要する経費として3億7,696万円計上しています。令和5年に開催される「燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会」のハンドボール会場である国分体育館、横川体育館、隼人体育館の屋根防水、外壁改修工事及び剣道会場である牧園アリーナの給湯器の修繕を実施するものです。特定財源は、まちづくり基金繰入金3,780万円、公共施設等適正管理推進事業債3億3,860万円を充当しています。以上で説明を終わります。よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（仮屋国治君）

市民活動推進課にお尋ねいたします。ウクライナ避難民生活支援事業ということで、一時金が設定されているわけですがけれども、新規事業の評価表を見ても、何かえらいアバウトだなという感じがしていますけれども、当面生活できるというような記載があるようですが、お見舞金のような要

素を含んでいるのか、それとも、国縣市でほかに生活費の充当を済まされているのか、その辺のところをお知らせください。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

このウクライナの避難民の方なんですけれども、国及び日本財団のほうの支援がございまして、国内に身元引受けのある方につきましては、日本財団のほうで、身元引受けのない方については、国のほうで支援策がございまして、今回、こちらの市のほうで施策として上げておりますのが、1人当たり16万円と、あと当面2か月分ぐらいの生活費となるようなもので計算を上げております。これにつきましては国のほうの制度に準じたものでございまして、国、日本財団等の支援金のほうが支給されるのが、大体、一、二か月かかるであろうということでございましたので、その間の対応策として、このような支援策を設けたところでございます。

○委員（仮屋国治君）

国とか財団で支給される部分は、継続的に支給されて、ほぼ十分な金額が手当として出されるという理解でよろしいですか。

○市民活動推進課主幹（山口留美子君）

国のほうでございまして、国のほうは、おおむね6月ということで伺っております。先ほど課長が申しましたとおり、1日当たり、ホテルに滞在している間は1,100円、ホテルなど退所された後2,400円、退所されるに当たって、一時金が16万円出るということで、国のほうは制度設計をされております。また、日本財団のほうは三つほど支援のほうを設けていらっしゃるしまして、渡航費のほうと、それから、生活費と住環境整備費ということで、生活費のほうは1年につき100万円、100万円ですけれども、4回に分けて支給される。それは3年間が限度というふうに向っております。また、生活費は、1世帯300万円を年間当たりの上限というふうにされているようです。

○委員（植山太介君）

今の質問に関連してなんですけれども、今、本市にいらっしゃるウクライナの方とのヒアリングというのはされているのかなと思ったところをお伺いします。例えば、こういう状況にあって、今後、このまま住みたいとか、これぐらいだったら帰りたいとか、そういったヒアリングはされているのかお伺いいたします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

現在、霧島市のほうには、ウクライナのほうから避難をしてきている方はいらっしゃらない状況です。今の段階ではそういう見通しも、今はないところでございます。なので、そのような聴き取りということはしていない状況でございます。

○委員（山口仁美君）

1点確認をさせていただきます。この事業については、財源がコロナ対策の費用なんですけれども、これは全国的な傾向なのか、このコロナ対策の臨時交付金が有利だという理由で通るものなのかというのはちょっと非常に違和感があるんですけれども、この辺の見解をお伺いします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

県内の支援を掲げておられる市等につきましては、このような一時金を設けているところはございません。それで、国内のほうについては幾つか、十数箇所かな。ちょっとうちのほうで調べた所では十数箇所あるんですけれども、そのほうの財源として、このコロナ交付金が使っているかどうかというのは、ちょっと調査はしておりません。ただ、4月28日付けの内閣府の地方創生推進室から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについてという事務連絡があり、その中で、ウクライナからの避難民への生活支援等についても活用可能であることから、財源として上げているところでございます。

○委員（山口仁美君）

内閣府のほうからの、使えるというようなことだったということなんですけれども、別の財源を使おうという考えは特になかったのか、そこをお伺いします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

この支援事業のほう計画するに当たりまして、いろいろちょっと財源等のほうも探してはみたんですけども、国は国でそのような状況をつくっております、県のほうにつきましては、今のところそういう制度がないということでございましたので、支援金についてはですね、ないということでしたので、一般財源を充てるか、このコロナ交付金を充てるかというような状況で判断したところでございます。

○委員（宮内 博君）

11ページの社会体育施設費の関係であります、工事請負費として3億7,640万円ということで計上されているんですけども、それぞれその三つの体育館ですね。屋根防水ほか改修工事とこういうふうに記載があります。それで、それぞれのこの三つの体育館の改修工事が経費として幾らぐらいずつ見込まれているのか、そのほかというのにどういふが入っているのかですね、その辺を御説明ください。

○スポーツ・文化振興課長（久木田 勇君）

それぞれ体育館の金額を、まず申し上げます。国分体育館でございますが、1億3,620万円。横川体育館です。1億4,900万円。隼人体育館です。9,120万円です。そのほかというところでございますが、外壁改修工事、爆裂等によりひびが入っております。そういうところの改修を合わせてするものでございます。

○委員（植山太介君）

今の質問に関連してなんですけど、これは、もともとその問題があったことに対して、今回、いい機会だから直そうということになったのか。もともと市民の方、そこの施設を使う方から、こういう状況だと直してくれという要望があったのか、それとも、そこら辺をちょっと聴かせてください。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

国分体育館については、令和3年4月ぐらいから雨漏りが発生するような状況で、隼人体育館については、以前からロビーとかでちょこちょこ漏れたんですけど、令和3年5月ぐらいから雨漏りが発生しているのを、また更に確認しております。横川体育館については、男子トイレとかですね、競技には影響がないところでの雨漏りがあったところなんですけれども、新たに令和2年になってからまた更に雨漏りの場所が増えたりとかしてですね、そういう状況で、利用に関しては大きな支障はなくて、お客様、市民の方々から大きな要望があったわけではないんですけども、国体に向けて万全を期すためにですね、このまま放置すれば、アリーナ上にも雨漏りが漏れる恐れがあったもんですから、今回改修工事をお願いするものです。

○委員（山口仁美君）

国民体育大会推進課のほうにお伺いします。鹿児島・佐賀エールプロジェクトというのがありますけれども、こちらは全体的にどのような展開をされていく予定とされているのか、今、予定が立っているものがあればお知らせいただきたいのと、それに合わせて、総額どのような金額がかかっていきそうなのか、こちらも見込みが出ていれば教えてください。

○市民環境部国民体育大会推進課主幹（崎元隆一君）

今後、霧島市のほうで実施を行う予定としましては、縄文から弥生へ、鹿児島国体から佐賀国スポへというメニュー等と、銃剣道の競技になるんですけども、高校生の交流、それと国体弁当のメニューの考案を考えております。今年度につきましては、この三つのメニューを考えておりますけれども、来年度、実施されるかどうかというところは、まだ県のほうも協議中ということで、メニューが、事業自体があれば、今後もまたこういった交流というのを続けていけるような、今回のきっかけにしたいなというふうに考えております。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで市民環境部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時40分」

「再開 午前 9時42分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（八幡洋一君）

議案第72号令和4年度霧島市一般会計補正予算（第10号）の農林水産部総括について、ご説明いたします。今回の補正予算は、(款)6農林水産業費の(項)1農業費において、(目)3農業振興費、(目)4畜産業費、(目)6農地費で、合計5,364万9千円を増額補正しようとするものです。また、7月の大雨により被災した農地や施設等の機能回復を図るため、(款)11災害復旧費の(項)1農林水産施設災害復旧費において、(目)1農地農業用施設災害復旧費、(目)2林業施設災害復旧費で、合計3億3,600万円を増額補正しようとするものです。なお、農林水産部における総体では、農林水産業費、災害復旧費合計で、3億8,964万9千円を増額補正となります。以上、概要でございますが、詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審査くださいようお願いいたします。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

令和4年度農林水産部農政畜産課の一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。一般会計補正予算（第10号）に関する説明書は44～45ページ、一般会計補正予算（第10号）説明資料は8～9ページです。令和4年度霧島市一般会計補正予算（第10号）説明資料に基づいてご説明いたしますので、説明資料の8ページをお開き下さい。(目)農業振興費の、活動火山周辺地域防災営農対策事業は、降灰による農作物被害の軽減と品質確保のため、機械整備を行い、農業者の所得向上及び経営安定を図るための経費1,948万7千円を計上しており、財源につきましては、全て県費となっております。鳥獣被害対策実践事業は、有害鳥獣による農作物等への被害が増加し捕獲頭数の増額が見込まれる経費685万8千円を計上しており、財源につきましては、県費が358万3千円となっております。次に9ページをご覧ください。(目)畜産業費の、畜産基盤再編総合整備事業は、飼料生産基盤と農業用施設の整備を一体的に実施することにより、新たな畜産主産地の形成に取り組む経費296万9千円を計上しており、財源につきましては、全て事業主体の負担金となっております。降灰地域飼料作物確保対策事業は、降灰による飼料作物被害の軽減と品質確保のため、機械整備を行い、畜産農家の所得向上及び経営安定を図るための経費2,223万9千円を計上しており、財源につきましては、全て県費となっております。以上で、農政畜産課に関する補正予算の説明を終わります。

○林務水産課長（市来秀一君）

令和4年度農林水産部林務水産課の一般会計補正予算（第10号）について、ご説明いたします。一般会計補正予算（第10号）に関する説明書は56～57ページ、一般会計補正予算（第10号）説明資料は12ページです。一般会計補正予算（第10号）説明資料に基づいてご説明いたしますので、説明資料の12ページをお開き下さい。(目)林業施設災害復旧費の「現年補助林業施設災害復旧事業」の補正額900万円は、7月の局地的な大雨により被災した林道の速やかな復旧を図るもので、補助災害復旧事業にかかる工事請負費900万円を計上しております。財源につきましては、現年補助林道災害復旧費450万円、農林水産業施設災害復旧事業債400万円であります。以上で、林務水産課に関する補正予算の説明を終わります。

○耕地課長（八重山純一君）

次に、令和4年度農林水産部耕地課の一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。一般会計補正予算（第10号）に関する説明書は44～45ページと56～57ページ、霧島市一般会計補

正予算（第10号）説明資料は9ページと12ページです。霧島市一般会計補正予算（第10号）説明資料に基づいてご説明いたしますので、説明資料の9ページをお開きください。（目）農地費のサツマイモ基腐病対策推進事業は、病害虫対策が必要な地域で、排水対策や土層改良に助成を行い、サツマイモ基腐病の発生予防やまん延防止を図るもので、負担金補助及び交付金、209万6千円を計上しております。財源内訳につきましては、全て県費となっております。次に12ページをお開きください。（目）農地農業用施設災害復旧費の現年補助農地農業用施設災害復旧事業は、7月の局地的な大雨により被災した農地農業用施設の速やかな復旧を図るもので、工事請負費3億2700万円を計上しております。財源内訳につきましては、農地災害復旧分担金346万8千円、現年補助耕地災害復旧費県補助金1億9254万円、農林水産業施設災害復旧事業債1億1790万円であります。次に、繰越明許費について、ご説明いたします。一般会計補正予算（第10号）の4ページをお開きください。（款）農林水産業費（項）農業費のサツマイモ基腐病対策推進事業の209万6千円は、耕作者による事業実施時期が年度末を越えることから補助金を繰り越すものです。（款）災害復旧費（項）農林水産施設災害復旧費の農地農業用施設災害復旧費事業の3億2700万円は、災害査定後の補助金申請等の事務手続きに時間を要することから、本工事に伴う標準工期を確保できないため、繰り越すものです。以上、耕地課に関する補正予算の説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前田幸一君）

耕地課のほうの、ただいまのサツマイモ基腐病対策推進事業の中で、本市は、もう入っているんでしょうか。ちょっとそこをお聞きしたいんですが。

○耕地課長（八重山純一君）

本市につきましても一部入っているということで確認はとれているところでございます。

○委員（前田幸一君）

今、この繰越明許しなければならないということで、説明があったんですが、通常考えたときにサツマイモの収穫時期というのが秋口になるかと思うんですが、そっからじゃもう間に合わない。それともその後その耕作地を全面的に何かこうされるのか。そこ辺がちょっと、農業を余りしていないもんですから、ちょっとできれば教えていただければと思います。

○耕地課長（八重山純一君）

サツマイモの関係での助成になりますが、内容としまして、この基腐病の蔓延を抑えるために4工種ぐらいございます。反転耕、混層耕、堆肥施用、それと明渠排水というような業務がございます。その作業の中で、特に、堆肥施用になるんですが、サツマイモの植付け前の今回の場合につきましても、令和5年の4月から5月が作付け前になりますので、その頃に、堆肥をまきまして、攪拌、耕すというような状況になりますので、年度を越すような形となっております。

○委員（徳田修和君）

今回のこの対策推進事業ですけども、どの程度の農家数が対象となっているのか。これで市内のサツマイモをつくられている農家への基腐病対策が十分可能な予算計上となっているのかその確認を。

○耕地課長（八重山純一君）

今回の補正予算のほうでは3名の方が、今回補助対象となっております。国分1名、牧園2名となっておりますのでございまして、今回のこの補助自体が今年の4月1日で、国の補助が拡充されたことでありまして、今年の2月ぐらいから周知を図っているところではございます。その中でサツマイモの生産者農家等も結構ございますので、これで十分という形ではなく、今後引き続き対応していきたいということで考えております。

○委員（宮内 博君）

同じくその基腐病の関係ですけれど、今、3名の方が対象だということでありました。本格的な収穫が始まるのはこれから後、10月に入ってからがサツマイモの本格的な収穫時期に入ることになるんですけど、その収穫に合わせて、現地で基腐病が広がっているかどうかというのを、当然その確認をしなきゃいけないということになるかと思うんですね。それで、当然、広がっているということが想定されたときには当然、来年度の植付けに間に合うように対策をとるということが必要になってくるかというふうに思いますけど、現段階では3戸の農家の方が対象だということではありますが、その収穫を得て、基腐病そのものが広がっているというような状況が確認できれば、当然、新たな対応が、来年の植付けに間に合うような形で求められてくるというふうに思いますけども、その辺も考えられていらっしゃるのかどうかですね。

○耕地課長（八重山純一君）

まずサツマイモ基腐病の発生状況を少しお話しさせていただければと思いますが、最近なんですけど2018年の秋ぐらいから、まず鹿児島県及び宮崎県、それと沖縄において、サツマイモの下部の立ち枯れ、イモが腐敗する症状が発生していると、そこから2020年21年までにかけまして全国に急速に広がったところでございます。感染の拡大原因としましては、この基腐病が生産者でもなかなか認識されていなかったのが一つと、あと主に基腐病に感染した種苗の移動によりまして、数年の間に広がった状況でございます。今回鹿児島県についても結構それなりの状況がある中で、霧島市も一部確認がとれているところです。中には、実際この基腐病ということさえわかりづらい方もいらっしゃると思われているところなんですけど、蔓延防止対策を兼ねた形での今回の対応と、それと、圃場に細菌があった場合に対する対策ということで考えております。現地につきましては御本人のほうから、そういった形で、基腐病が発生している状況にあるような形でお話を聞いておる中で、そこについては蔓延防止の観点から、対応を進めていきたいと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

そうだろうと思うんですけど、私がお聞きしたのは収穫が始まってみないと、どういうふうに広がってるかっていうのは、なかなか地面の中にある作物でありますので、茎が枯れたりとかそういう症状であらわれている部分もあるというふうにお聞きをしますけれども、実際に、芋にどういう被害が広がってるのかということが確認できるのは収穫期に入っていこうだろうというふうに思うんですね。そういうときにその対応ができるような議論というのがなされてるんでしょうかということでお聞きをしてるわけです。

○農林水産部長（八幡洋一君）

今耕地課長が申し上げましたとおり、これまで、サツマイモ農家を集めて説明会を実施してまいりました。今回は、3名の方が実施するということになりましたけども、来年の当初予算でお願いしますけれども、8戸の農家が、次年度この対策をしたいということで、計上させていただく計画としております。で、今回、言われるとおり、発生があった場合には、今度は農政のほうで、消毒等の事業等があるということですので、その状況等を見ながら今後対応していきたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

鳥獣被害対策実践事業についてお伺いします。8ページ一番下の部分ですね。捕獲指示の増加に伴いということなんですけれども、現状が今どのような状況なのか、そしてどのぐらいの増を見込んでいるのかお伺いします。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

現在、1月から6月の実績で鳥獣で申し上げますと、イノシシの成獣427頭、幼獣8頭、シカの成獣463頭、幼獣4頭、サルの成獣12頭、幼獣2頭、タヌキ42頭、アナグマ171頭、カラスが3羽となっております。また、7月以降12月分の捕獲を見込んでの計上です。7月から12月までの見込みの頭数でございますが、イノシシ成獣782頭、幼獣88頭、シカ成獣629頭、幼獣4頭、サル成獣4頭、幼獣3頭、タヌキが今のところ見込んでおりません。アナグマ53頭、カラスが6羽となっております。

す。

○委員（前田幸一君）

鳥獣対策のほうで、地域を回りますと本当にシカ、イノシシが増えているという、実情を目の当たりにして、特に今稲の収穫がもう間近に迫ってるんですが田んぼへの出入りも身受けられるということで、鳥獣対策の柵、電柵そういったもの等を要望されてるんですが前回の補正ですかね、ありまして少し、ひょっとしたら今年中には、年末ぐらいにはあるかなというような話をちょっと聞いたんですけど、それはもう来年への対策だろうということになると思いますが、今後もやはり、こういった対策、これはもう全国どこもだろうと思うんですけど、今度はそれを獲る方々、猟友会ですね、ここの育成というのをどうお考えなのか、聞くところによるとやっぱり高齢化が進み、なかなかいらっしやらないというような話も聞くもんですから、今後市としてそういった育成の力というのをお考えなのかちょっとしたいと思います。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

今、委員がおっしゃったように猟友会の方々も高齢にかなりなっておりますが、市としましては一般質問等でもあったんですけども、狩猟免許の講習補助を、今、5,000円出しております。あと、農家の方にも、自分の農地は自分で守るというようなことで、そういったところの周知もしております、その狩猟免許も自分で取得するようお願い等もしているところでございます。あと毎年10何人ほどの新規の猟友会への加入者もおりますので、また今後とも、そういった周知等も努めてまいりたいと考えております。

○委員（徳田修和君）

山口委員の質疑の関連なんですけども、今7月以降の見込みをお示しいただいたところだったんですけども、見込みということでの御紹介だったんですけど、ここの事業目的のところには捕獲隊への捕獲指示の増加に伴いということで、これ何かイノシシだったらかシカだったらか何か明確に、捕獲指示の増加が出ての予算措置なのか、今、捕獲をしていくところで、もっと増えそうなので、補正を組んでおこうかっていう、捕獲の方法が主体となっている予算なのか、区市からの指示が、あつてのことなのかちょっとそこの確認をさせてください。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（大保英一君）

実際は捕獲頭数が増えているという現状でございまして、令和3年度、2年度、元年度と見た中でも、イノシシ、シカ、ほとんどの鳥獣でも、捕獲頭数が伸びておりまして、実際に農家の方、市民の方からも、その被害だったり、捕獲の相談っていうのも、上がってきてるということで今回、補正という形で踏み切ったところでございます。

○委員（徳田修和君）

それでは今捕獲隊等の方々が猟友会等が奮闘していただいて、そういう捕獲頭数が増えてきているからということで、別に県とかから、今のイノシシが増加しているので、重点的にイノシシを獲るよう努めてくださいとか何か指示があつての補正予算ではないということで理解してよろしいわけですね。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

はい、そのとおりでよろしいです。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料の8ページですね。農業振興費のところ、3軒のお茶関係の名前が出て、1,948万7,000円という予算が出ております。この横のほうに隣は国分だとか横川だとかってきちんこう書いてもらってあるんですけども、例えばこの農家さん、まず一番上はや三体堂だから牧園かなという気はしますけれども、きちんこう書いていただきたいのは、1期生の人たちもいるわけですよ。そしてそれとこの各機械は金額はどの程度ずつ見込んでいらっしやるのか、お伺いします。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

地区の明記につきましては申し訳ございません。今後記載するようにいたします。今御質問あり

ました、順に追って説明を申し上げます。株式会社お茶の石峰園は、溝辺地区でございます。総事業費で638万円となっております。次に、お茶の三体堂は牧園でございます。総事業費につきましては、638万円となっております。次に、霧島製茶株式会社でございますが、地区につきましては国分地区でございます。総事業費で1,084万6,000円でございます。次に、株式会社さくら農園でございます。国分地区でございます。総事業費につきましては、809万6,000円となっております。

○委員（植山太介君）

鳥獣対策のほうでちょっと戻るんですけども、お伺いしたいことがございます。先ほど、かなり年々頭数が増えているという答弁でしたが、要因等わかれば教えていただきたいのと、あと、その捕獲されたイノシン等の活用状況っていうのがわかればそちらも一緒にお示してください。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（大保英一君）

要因としては、いろいろあるんですけども、特に考えられているのが、中山間地などの地域における、耕作放棄地が増加してきているということで、鳥獣の生息域が増えてきているということになっています。あとは自然環境の変化であったりとか、鳥獣の自然死数が減ってきているとか、まず様々な要因とか、それからは、先ほど、おっしゃられた捕獲隊員、猟友会員の数が減ってきているということで、取る方々も減ってきている、様々な要因があって、結果的に鳥獣の数がここ増えてきているというような原因が考えられております。あと、もう一つの御質問につきましては、活用につきましてはいろいろあるんですけども、主に昔からされている方については、食用という形で、特にイノシンについては食用で獲られている方もいらっしゃると思います。一部の方は、そのまま廃棄、処分されるということで、食用か廃棄かという形で活用というのは伺っております。

○委員（植山太介君）

捕獲した鳥獣っていうものはもう獲られた方々が、各々で処理をするっていう認識でよろしいのでしょうか。

○農政畜産課農政第1グループサブリーダー（大保英一君）

はい、そのような形で理解していただいて結構です。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで農林水産部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時11分」

「再開 午前10時15分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

議案第72号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第10号）のうち、商工観光部所管の予算の概要について、ご説明いたします。まず、一般会計補正予算（第10号）予算書の26・27ページをご覧ください。観光PR課所管の歳入予算について、日当山西郷どん村の管理運営事業者であった一般社団法人霧島商社の納入事業者等に対する未払金全額について、代表精算人から弁済があったことから、市の清算時の負担分を諸収入の歳入として計上しています。次に、一般会計補正予算（第10号）説明資料の14ページをご覧ください。観光PR課所管の歳出予算について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業関連として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内観光関連事業者等を支援するため、県内外からの誘客を図ることを目的に市内ホテル等において、宿泊で利用できるクーポンの発行やその事務に係る経費について計上しています。同説明資料の8ページをご覧ください。商工観光施設課所管の歳出予算について、働く女性の家の外壁等の老朽化に伴う改修工事に必要な設計に係る経費を計上しています。同説明資料の13ページをご覧

ください。同じく商工観光施設課所管の歳出予算について、大雨により被災した和気公園遊歩道の法面復旧を行うための経費を計上しています。以上、商工観光部で所管する歳入・歳出予算の説明を終わらせていただきますが、その詳細につきましては、各課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○観光PR課長（寶徳 太君）

観光PR課に関する令和4年度一般会計補正予算（第10号）について、ご説明いたします。まず、歳入について説明します。「令和4年度一般会計補正予算（第10号）に関する説明書」の26ページをお開きください。（款）22 諸収入、（項）5 雑入、（目）2 雑入については、霧島商社清算事業組合が実施した清算業務に対し、一般社団法人霧島商社の代表清算人から弁済があったことから、（款）22 諸収入における1,638万5,000円うち727万9,000円を計上しています。次に、歳出について説明します。「令和4年度一般会計補正予算（第10号）説明資料」の14ページ及び「新規事業事前評価表」の2ページをお開きください。観光費の「きりしま旅割クーポン事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている宿泊施設に対する需要喚起策です。県内外から多くの観光客に宿泊いただくことで、宿泊施設だけでなく観光関連産業全般への経済波及効果も期待できます。事業内容については、宿泊施設での支払い時に利用できる5,000円のクーポンを「LINE」で販売するもので、平日分が3万口、土・日・祝日分が4万口、合計7万口とし、一人当たり2口まで購入可能としています。また、平日における宿泊を促進するため、プレミアム分を土・日・祝日チェックアウト分と比べて1,000円上乘せしていることや、事業実施期間を本市観光の閑散期である12月から2月までとしていること等、宿泊施設に対する一定の配慮もしています。なお、事業者選定については、予算成立以降プロポーザルを実施する予定です。事業費については、「きりしま旅割クーポン事業」の企画運營業務の委託料として1億9,350万円、消耗品費2万円、燃料費2万円、合計1億9,354万円を計上しています。財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億4,510万円を充当し、残りが一般財源です。以上で、観光PR課に関する補正予算の説明を終わります。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

商工観光施設課に関する令和4年度一般会計補正予算（第10号）について、ご説明いたします。補正予算（第10号）説明資料8ページと13ページ、補正予算に関する説明書は42～43ページと60～61ページになります。補正予算（第10号）説明資料で、説明します。8ページをご覧ください。（目）働く女性の家事業費の働く女性の家維持管理事業において、外壁等の老朽化に伴い、改修工事を行うための設計業務委託料287万円を計上しています。別に配布している資料で補足説明します。別紙資料の1枚目は働く女性の家の位置図及び平面図になります。裏面の写真をご覧ください。左上の写真、建物東側の赤丸で囲ってある外壁タイルについて、その一部が剥がれ落ちた状況が右側上下の写真になります。これは、コンクリートの爆裂によるものと考えられ、他の箇所も同じように落下の恐れがあることから、左下の写真のとおり、現在、建物の周囲2m程度を通行禁止としています。今回、外壁等の改修が必要な箇所の調査を含めた設計業務を行うこととしています。次に、13ページをご覧ください。（目）公共施設災害復旧費の現年公共施設災害復旧事業において、本年7月の局地的な大雨により被災した和気公園遊歩道の法面復旧を行うための経費として、修繕料129万円を計上しています。別紙資料の2枚目をご覧ください。今回の被災場所については、県道犬飼霧島神宮停車場線から和気公園へつながる遊歩道の途中になります。被災状況については、裏面の写真をご覧ください。当該遊歩道法面の崩落した箇所について、その復旧を行うこととしています。以上で、商工観光施設課に関する補正予算の説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（竹下智行君）

14ページのきりしま旅割クーポン事業についてお尋ねします。5,000円のクーポンということですが

けれども、この5,000円というのが、これがほかの市町村の状況はどういうふうになっているのか、もし情報があればお示しください。

○商工観光部観光PR課観光振興グループ主事（徳田貴洋君）

把握している鹿児島市、指宿市を説明させていただきます。鹿児島市に関しましては、桜島の宿泊に伴うものについては7,000円を2,000円で販売、市街地側の宿泊施設に係るものについては、5,000円を2,000円で販売をしているところがございます。あわせて指宿市に関しましても、指宿直割キャンペーンという形で、5,000円を上限に補助をしているところがございます。

○委員（植山太介君）

関連してなんですけれども、こちら県内外とあったので、今回のこのやつは市外の方、県外の方も対象となってくると思うんですけれども、そうなった場合のPRの方法が決まっていたらお示しください。

○観光PR課主幹兼観光振興グループ長（隈元秀一君）

販売につきましては、11月下旬をめどに、まず市民を対象に先行販売をしたいと思っております。その際には、ホームページ等で掲載いたしますと県外とかのほうにも公開されてしまいますので、まずは、市民向けにチラシのほうを配布いたしたいと考えております。県外の方につきましては、12月頭ぐらいを想定しておりますので、その時点では、ホームページ等で掲載できるものと考えております。

○委員（植山太介君）

県外の方にはホームページがメインと。ラジオとかCMとかという予定も、そういうのは未定なんですかね。

○観光PR課主幹兼観光振興グループ長（隈元秀一君）

今後プロポーザルで事業者が決定することになりますが、周知等につきましては、新聞等や、ウェブ広告等を考えておりますけれども、またプロポーザルのほうの御提案とかを、踏まえながら考えてまいりたいと思います。

○委員（宮田竜二君）

説明資料の8ページですね。商工観光施設課に質問です。働く女性の家の維持管理事業費ということで今回287万円やってるんですけれども、今回工事の設計にかかる費用なんですけれども、写真もつけていただいて、大体これにまた修繕工事に大体幾らぐらいかかりそうだなというような予想をされてますか。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

実際の設計調査をしないとわからないんですけれども、今、最大で約7,800万円ほどを考えております。

○委員（宮田竜二君）

それぐらいは想定されているだろうなということなんですけれども、この働く女性の家、商工観光の施設なんで、産業系の施設になると思うんですけれども、機能はどういうことなんですかね。どういうことに利用されているのか。この、施設がどういうことに利用されてるのか機能を教えてください。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

この働く女性の家の設置ですけれども、女性労働者及びあと勤労者家族の女性への福祉の向上という目的で造られた施設でございます。その中で、職業に関する相談とか指導、また職業生活及び家庭生活に関する講習会、あとまたグループ活動、クラブ活動、スポーツなどをして余暇等の活用などに使っております。

○委員（宮田竜二君）

機能的には市民文化系の施設とちょっと重複するところがありますよね。研修とか。霧島市の公共施設管理計画でいくと、そういうものは、いろいろちょっと見直しをしていくという感じですね。

ど、要するに、この働く女性の家自体が必要なかどうか、要はほかに、例えば国分公民館とかすぐ近くにありますがね。そちらのほうに、機能も集約できるのではないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

おっしゃられたこともわかります。働く女性の家というこのネーミングですかね。そのネーミングも今、男女雇用均等の中で、ふさわしいのかふさわしくないのか、そういうのも含めてなんですけれども、施設の在り方、名称についても、それぞれ今後の公共施設管理計画で検討していきたいと思えます。今のところは、まだ維持する形で進めております。

○委員（宮田竜二君）

今回、設計委託費に2,800万円という[16ページに訂正発言あり]、また工事費に何千万円かかかるんですけども、それですと、例えば、あそこの今、商工会議所に譲渡したように、この働く女性の家を民間のほうに使っていただくとか、リノベーションとかですね、そういうふうなほうが、使い方がいいと思うんですけども、どうでしょうか。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

この施設、市の管理の施設でございます。今後、そういう方向性も出てくるとは思いますけれども、市の施設として、修繕してからの借用とか譲渡になるとは思いますので、補修は必要だと考えております。

○委員長（久保史睦君）

宮田委員、数字の訂正からお願いしてもいいですか。

○委員（宮田竜二君）

先ほど、今回の設計委託費2,800万円と言ってしまったのですが、287万円の間違いでした。修正してください。

○委員（山口仁美君）

関連でお尋ねをします。今回、外壁等の老朽化に伴いということで、改修工事の設計予算が出ているわけなんですけれども、今後、この施設を当面の間は使うような答弁があったかと思うんですけども、このほかの部分も結構傷みが激しいなと思っているところなんですけども、ほかの、例えば内部であったりとか、あと調理施設等も中に入っていますよね。そういったものの改修等も今後、使っていくのであれば出てくるのかなと思うんですけども、どのような計画になってますか。

○商工観光部商工観光施設課主幹（松崎義美君）

今回は外壁の改修ということで設計委託をしますけれども、今現状では、浄化槽であったりとか、自動ドアであったりとか、トイレも含めてですけれども、その都度都度修繕を行いながら、維持管理は続けておりますので、大きな不具合というのは、今のところ、外壁以外には大きなものについてはないのかなとも考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

今、働く女性も非常に増えております。今度は保健センターもこちらのほうに移転をしますので、一体的な活用を、もし使い続けるのであればですけれども、一体的な活用していくべきではないかと思っているので、この辺は修繕の方向性、公共施設管理計画とも照らししながら、加味していただきたいと思います要望しておきます。

○委員（徳田修和君）

説明資料13ページの和気公園遊歩道法面復旧についてお伺いします。資料のほうで写真等つけていただいたんですけど、今回のこの法面復旧は何mくらいの部分をされる予定なのかお示してください。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

今、壊れているのが高さが約5m、横幅で5mほどでございます。復旧工法についてもちょっと検討したんですが、今ある山への斜面も安定勾配で、その上の5mぐらいのところには大きな大木の

切り株が残っていて、それが不安定な状態でありましたので、その除去と法面の復旧、芝を張る計画でございます。

○委員（植山太介君）

二つの関連なんですけど、この働く家と和気公園、この修繕と改修の完了予定、スケジュールが立っていたら教えていただければと思います。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

委託につきましては、当予算が通りましたら発注をしていきます。完成としましては、2月の初めの委託完了を考えております。あと和気公園につきましては、これも予算が通りましたら、もう早急に修繕を考えておりますので、被災している箇所までが階段で、ちょっと薄いコンクリート舗装でありますので、それを壊れないようにする、仮設的なものも行いながらやりますので、ただ切るだけではなくて、そういう養生にも時間がかかりますので、今年いっぱいにはできればというように考えております。

○委員（今吉歳晴君）

観光PR課にお伺いします。新規事業の、旅割クーポンの件です。利用期間を12月から2月と設定されておりますが、12月は一番多い観光客の入込みがあり、1月、2月で落ちてくると。数字上もあると思うんですけど、7万人分のクーポンを12月で使い切ってしまうと、実際必要な1月、2月に足りないというのが考えられるんですけど、その辺りの割り振りはどのようにお考えでしょうか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

委員おっしゃることもわかりますが、我々としては、ホテル・旅館、宿泊施設にも聴き取りをしまして、12月はそこまで多くないと見込んでいます。早期に使い切った場合という御指摘もございますが、やはりその辺はある程度、このくらいならという形で課内でも協議しておりますので、見込み違いだっというのが100%ないとは言いきれませんが、予算の範囲内でこの予算規模にしたということでございます。なお、1人2口ずつ購入された場合は3万5,000人の要は方々に配布することになりますので、7万人から3万5,000人の中で宿泊客は想定したということでございます。明確な回答にはなってはおりませんが、そういう制度設計をしたつもりでございます。

○委員（今吉歳晴君）

今の御説明だと、もう先着順で販売していくという理解でよろしいですか。

○観光PR課長（寶徳 太君）

そのとおりでございます。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時39分」

「再開 午前10時53分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（猿渡千弘君）

議案第72号令和4年度霧島市一般会計補正予算（第10号）の建設部関係についてご説明申し上げます。今回の補正予算は、本年7月の局地的な大雨により、被災した市道と河川施設の復旧に要する経費、総額3億4,800万円の計上と款）土木費項）道路橋梁費及び都市計画費と款）災害復旧費項）公共土木施設災害復旧費の合計7億6,700万円の繰越明許費を設定しようとするものです。以上で建設部関係の総括説明を終わりますが、詳細につきましては担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

補正予算説明資料 13 ページ（補正予算に関する説明書 58～59 ページ）（款）11 災害復旧費（項）2 公共土木施設災害復旧費（目）1 土木施設災害復旧費補正額 3 億 4,800 万円のうち、建設施設管理課分の現年補助道路施設災害復旧事業 3 億 3,000 万円は、7 月の局地的な大雨により被災した市道の公共災害 11 件で地区別内訳は、溝辺地区 3 件、横川地区 3 件、牧園地区 3 件、隼人地区 2 件で土木施設災害復旧に係る工事請負費を追加計上しています。特定財源は、現年補助土木災害復旧費 2 億 2,011 万円と公共土木施設災害復旧事業債 1 億 980 万円を充当しています。

○土木課長（西元 剛君）

補正予算説明資料 13 ページ（補正予算に関する説明書 58～59 ページ）（款）11 災害復旧費（項）2 公共土木施設災害復旧費（目）1 土木施設災害復旧費補正額 3 億 4,800 万円のうち、土木課分の現年補助河川施設災害復旧事業 1,800 万円は、7 月の局地的な大雨により被災した溝辺地区 2 件の河川災害復旧に係る工事請負費を追加計上しています。特定財源は、現年補助土木災害復旧費 1,200 万 6 千円と公共土木施設災害復旧事業債 590 万円を充当しています。次に繰越明許費についてご説明いたします。予算書 4 ページ第 2 表繰越明許費補正（款）8 土木費（項）2 道路橋梁費道路新設改良事業の 2,000 万円は、過疎対策事業費で、現在施工区間との重複があり、工程に遅れが生じたことで、今後発注工事の標準工期の確保が難しいため、繰越しようとするものです。（款）11 災害復旧費（項）2 公共土木施設災害復旧費河川施設災害復旧事業の 1,800 万円は、溝辺地区 2 件の工事請負費で、国の災害査定が 10 月であることから、標準工期確保が難しいため、繰越しようとするものです。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

（款）11 災害復旧費（項）2 公共土木施設災害復旧費
道路施設災害復旧事業、補正後の 3 億 3,000 万円の増額分は、現年補助道路施設災害復旧事業の市道春山線外 10 路線の工事請負費で、国の災害査定が 10 月であることから、標準工期の確保が難しいため、繰越しようとするものです。

○都市計画課長（秋窪達郎君）

（款）8 土木費（項）5 都市計画費街路整備事業の 3 億 9,900 万円は、隼人駅東西自由通路の工事を JR 九州に委託する委託料及び都市計画道路日当山線の工事請負費であり、地権者との用地交渉に不測の日数を要し、標準工期の確保が難しいため、繰越しようとするものです。以上で、建設部の説明を終わります。

○委員長（久保史陸君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（徳田修和君）

都市計画の繰越明許費のところでも少し確認をさせていただきたいんですけども、地権者との用地交渉に不測の日数を要し、標準工期の確保が難しいためということですけども、この用地交渉についてはめどが立っているものなのか、やはりまだ相当、めどが立たない状況なのかその確認だけをお願いします。

○都市計画課長（秋窪達郎君）

用地交渉についてでございますが、都市計画道路日当山線につきましては、既にお買収完了しております、今回の繰越しの議決後に速やかに発注する予定としております。もう隼人駅東西自由通路につきましては、ちょっと難航しております、もう一息というところでございます。

○委員長（久保史陸君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで建設部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 11 時 02 分」

「再開 午前11時05分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（池田宏幸君）

議案第72号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第10号）のうち、教育部所管の予算の概要について、説明します。今回の補正予算は、中学校の空調設備を設備するための経費、令和3年度分の国庫支出金の確定に伴う償還金及び学校間ネットワーク機器の更新に係る経費を追加し、（款）10教育費のうち、（項）3中学校費に6,800万円、（項）5幼稚園費に18万6千円、（項）6社会教育費に512万5千円を追加し、教育部関係として総額7,331万1千円を追加計上しようとするものです。詳細は予算説明資料等に基づき、各課長が説明しますので、御審査よろしくお願ひします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

教育総務課に関する令和4年度一般会計補正予算（第10号）について、説明します。教育部の補正予算説明資料10ページ、補正予算に関する説明書は48～51ページです。（款）10教育費、（項）3中学校費、（目）3学校施設整備費の「中学校学校施設整備事業」で6,800万円を増額しています。これは、陵南中学校の老朽化した空調設備を改修し、教育環境の改善を図るための工事費です。財源として、国庫補助金の学校施設環境改善交付金（補正予算に関する説明書14～15ページ）と鹿児島空港周辺地域環境整備基金繰入金（補正予算に関する説明書22～23ページ）及び合併特例債（補正予算に関する説明書28～29ページ）を充当しています。次に、（款）10教育費、（項）5幼稚園費、（目）1幼稚園費の「幼稚園総務管理事務事業」で18万6千円を増額しています。これは、保育士等処遇改善臨時特例交付金国庫補助金について、令和3年度の国庫支出金の確定に伴い、償還金を支出するものです。以上で説明を終わります。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（安栖賢一君）

メディアセンターに関する令和4年度一般会計補正予算（第10号）について、説明します。教育部の補正予算説明資料10ページ、補正予算に関する説明書は52～53ページです。（款）10教育費、（項）6社会教育費、（目）9メディアセンター費の「学校間ネットワーク管理運営事業」で512万5千円を増額しています。これは、学校間ネットワーク機器の更新により、学校における通信環境の向上を図るための経費です。財源として、国庫補助金の公立学校情報機器整備費（補正予算に関する説明書14～15ページ）を充当しています。[ページに訂正発言あり]当該補助金については、当初予算において計上済みでしたが、交付決定に伴い、166万6千円を増額し、同額を充当したものです。以上で説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料、10ページです。陵南中学校の空調設備のやり替えということで、6,800万円計上されておりますけれども、これは全教室をやりかえるのか、何教室をやりかえるのかということをお伺ひします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

今回、陵南中学校の空調設備につきましては、普通教室8、特別教室11、管理所室9の合わせて28室の空調機器を更新するものです。

○委員（下深迫孝二君）

これ、28室ということは、もうこれで全部なんですか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

陵南中学校の空調機の改修につきましては、更衣室ですとか、倉庫、そういったものを除く、全ての部屋の改修になります。はい、そのとおりです。

○委員（宮内 博君）

同じく、その陵南中学校の空調設備の関係であります。鹿児島空港の開港に当たって、周辺の教育施設など、一斉に空調施設を整備したという背景があったのではないかというふうに思いますけれども、3年ほど前から一斉に市内の小中学校の空調施設を整備したとは別に、既に溝辺のほうでは、早い段階から空調設備が整備をされていたというふうに理解をしているんですけど、まずそここのところ確認をさせてください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

溝辺地区の小中学校につきましては委員お尋ねのとおり、鹿児島空港の運用時間延長に伴いまして、平成の当初の頃から、騒音等のレベルによりまして空調の設備を設置し、また合併前溝辺町で持っていた基金で学校に空調機器を設置しておりました。したがって、令和元年に国の補助金を活用して、小中学校に空調設備を導入したときには、まだ使える機器があるということで、そのときには、一斉の導入からは除外しておりましたが、その後、経年劣化等、また、その部品の供給がままならない状況になってまいりましたため、現在、溝辺地区の小中学校の空調機器を更新しているところです。

○委員（宮内 博君）

それは老朽化というふうに書いてありますけれども、何らかのトラブルがあったということよりも、いわゆる経年劣化によって、様々なこの今後のトラブル等も考えられるということから、政策的にこれをやっているという理解でよろしいんですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

全ての学校の空調機器が故障により使えなくなったため更新するというのではなくて、先ほども申しましたとおり、基板の部品の調達等が難しくなってくる。次に故障したら、もう修繕のしようがないという状況でありましたので、現在、更新を行っているところです。

○委員（宮内 博君）

そうしますと、今回、陵南中学校ですけれども、あとその未整備のところはどれほど残されているんですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

あと更新を控えているのは、竹子小学校1校です。

○委員（山口仁美君）

関連でお尋ねします。このクーラーの整備なんですけれども、いつごろの工事予定で、いつごろから使えるようになる予定になっていますか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

今回のこの補正予算による空調設備の更新につきましては、工事を11月頃から年度末にかけて行って、新年度からは使えるようにしたいと考えています。

○委員（仮屋国治君）

学校間ネットワーク管理運営事業についてお尋ねをいたします。通信環境を向上させるということが記載されておりますけれども、どのような向上が得られるのかが一つ。それと、ルーターの購入に至った経緯、当初、リースということだったのを購入に変えた判断根拠は何かお知らせください。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（安栖賢一君）

お答えします前に、先ほどの私の説明の訂正を一部お願いいたします。最後のほうなんです、財源としてのところなんです、下から4行目から下から3行目の後ろのほうで、当初予算において計上済みでしたがと申し上げました。申し訳ございません。この補助金については計上しておりませんでした。国庫補助金についての増額ということでございます。今回、計上するものでございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（久保史睦君）

それでは訂正の文面を整理することが出来ますか。今おっしゃった部分をきちんと精査して、も

う一回言っていただくことができますか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（安栖賢一君）

財源として、国庫補助金の公立学校情報機器整備費、補正予算に関する説明書は14～15ページです。を充当しております。今回、交付決定に伴い、166万6,000円を増額し、同額を充当したものでございます。それでは、先ほどの御質問ですが、各学校でGIGAスクール端末を使用するに当たりまして、アクセス数が大量に集中した際に、大規模校などにおきまして、通信速度が遅くなったということで授業にも支障が発生して、おります。今回、各学校の通信環境の調査をいたしましたところ、ルーターの処理能力が不足している学校があるということで、今回、整備をするものでございますが、このルーターを購入するというものにつきましては、全部で市内小中学校、あと、国分中央高校まで合わせて48校ございますが、その中で、大規模校が16校、その次、中規模校が14校、この30校につきましては、ルーターを備品購入するというようにしております。備品購入するという経緯につきましては、今回この備品で購入する物につきまして補助金の対象になるということでございます。その対象になる部分を備品で購入するというところでございます。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで教育部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時23分」

「再開 午前11時28分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（小倉正実君）

議案第72号「令和4年度霧島市一般会計補正予算（第10号）」のうち、保健福祉部所管の予算の概要について、説明いたします。今回の補正予算の主なものとしましては、予防費の予防接種事業において、本年10月半ば以降に実施が予定されている新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチンの接種体制構築に要する経費や、社会福祉施設費の地域介護基盤整備事業において、介護施設の整備に対する助成に要する経費を計上しました。その他、社会福祉総務管理事務事業、介護保険特別会計繰出金、社会福祉施設総務管理事務事業、児童福祉総務管理事務事業、生活保護総務管理事務事業、保健衛生総務管理事務事業において所要の経費を計上するものです。なお、詳細については、担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○子育て支援課長兼子どもセンター所長（宮田久志君）

はじめに、子育て支援課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は6～9、12～13、16～19、34～37ページ、予算説明資料は2ページ、5ページです。なお、各課からの説明は、予算説明資料を用いて行います。予算説明資料2ページ、社会福祉総務費の社会福祉総務管理事務事業については、令和3年度保育所等整備交付金国庫補助金の確定に伴う償還金640万円を計上しました。次に、予算説明資料5ページ、児童福祉総務費の児童福祉総務管理事務事業については、令和3年度児童扶養手当給付費国庫負担金ほか11の国県支出金の確定に伴う償還金、計1億2,477万8千円を計上しました。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（山口清行君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は6～9、12～13、16～21、26～27、34～35ページ、予算説明資料は2～4ページです。予算説明資料2ページ、社会福祉総務費の社会福祉総務管理事務事業については、令和3年度障害者自立支援給付費国庫負担金ほか5つの国県支出金の確定に伴う償還金及び平成18年度地域介護・福祉空間整備等

交付金で整備した介護施設の財産処分に伴う国への返納金、計 8,996 万 3 千円を計上しました。なお、介護施設の財産処分に伴う国への返納金については、特定財源として、当該施設の財産処分を行った事業者からの返納金 613 万 7 千円を充当しています。次に、予算説明資料 3 ページ、介護保険特別会計繰出金については、国県支出金の確定に伴う追加交付による特別会計への繰出金 514 万 5 千円を計上しました。特定財源として、国及び県の低所得者保険料軽減負担金を全額充当しています。次に、予算説明資料 4 ページ、社会福祉施設費の社会福祉施設総務管理事務事業については、霧島市国分障害者福祉体育館の外壁等の老朽化に伴う改修工事の設計に要する経費 93 万円を計上しました。次に、地域介護基盤整備事業については、県の地域医療介護総合確保基金を活用した介護施設の整備に対する助成に要する経費 839 万 7 千円を計上しました。特定財源として、県の地域介護基盤整備事業費補助金を全額充当しています。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

続きまして、こども・くらし相談センター関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は 8～9、34～37 ページ、予算説明資料は 3 ページ、6 ページです。予算説明資料 3 ページ、社会福祉総務費の社会福祉総務管理事務事業については、令和 3 年度生活困窮者自立支援事業費等国庫負担金ほか 2 つの国庫支出金の確定に伴う償還金、計 457 万 8 千円を計上しました。次に、予算説明資料 6 ページ、児童福祉総務費の児童福祉総務管理事務事業については、令和 3 年度児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金ほか 2 つの国県支出金の確定に伴う償還金、計 110 万 9 千円を計上しました。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（鎌田富美代君）

続きまして、生活福祉課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は 8～9、38～39 ページ、予算説明資料は 6 ページです。予算説明資料 6 ページ、生活保護総務費の生活保護総務管理事務事業については、令和 3 年度被保護者就労支援事業費国庫負担金ほか 3 つの国庫支出金の確定に伴う償還金、計 1 億 8,046 万 2 千円を計上しました。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（小松弘明君）

続きまして、健康増進課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は 8～9、40～41 ページ、予算説明資料は 6 ページです。予算説明資料 6 ページ、保健衛生総務費の保健衛生総務管理事務事業については、令和 3 年度感染症予防事業費等国庫補助金ほか 2 つの国庫支出金の確定に伴う償還金、計 342 万 7 千円を計上しました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（有村和浩君）

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策課関係予算について、説明いたします。予算に関する説明書は 6～9、12～15、40～41 ページ、予算説明資料は 7 ページです。予算説明資料 7 ページ、保健衛生総務費の保健衛生総務管理事務事業については、令和 2 年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の確定に伴う償還金 1,561 万 9 千円を計上しました。次に、予防費の予防接種事業については、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、まん延の防止を図るため、本年 10 月半ば以降に予定されているオミクロン株に対応したワクチン接種を円滑に実施するための体制の構築に要する経費 3 億 8,720 万 7 千円を計上しました。特定財源として、国の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を全額充当しています。以上で、議案第 72 号「令和 4 年度霧島市一般会計補正予算（第 10 号）」の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員（竹下智行君）

説明資料の 4 ページです。地域介護基盤整備事業についてお尋ねします。介護ロボット・ICT 導入事業、看取り環境整備推進、こちらの具体的な中身をお示しください。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

介護ロボット・ICT導入事業につきましては、今回要望した内容としまして、既存の浴室を、大規模修繕する際に、あわせて天井走行式のリフトの設置を行うという内容になっております。看取り環境の整備につきましては、事業所のほうから要望があったのは、看取り環境をということで、電動ベッドの購入費であったりとか、そういった内容となっております。家族面会室整備につきましては、要望のあった事業所が、そういった面会室が整備されてないというところで、今回、要望があったところです。

○委員（宮内 博君）

2ページの社会福祉総務管理事務事業の関係でお伺いいたしますが、今回、地域介護・福祉空間整備等交付金で整備をした介護施設の財産処分に伴う事業者からの返納金613万7,000円というふうにあります。その前に介護施設の財産処分への国の返納金、8,996万3,000円ということになっております。これを少し、説明を加えていただけませんか。

○長寿・障害福祉課主幹（唐鎌賢一郎君）

今回の介護施設の財産処分に伴う返納金については、これは小規模多機能ホームの廃止に伴いまして、国のほうに、その廃止届を受けて申請いたしました。国のほうから、7月に承認通知をいただきまして、それに伴う処分の手続きでございます。金額のほうの613万6,363円については、当時の補助金を1,500万円交付してございまして、その施設の耐用年数が22年ということで、残りが実際9年あったが、あったもんですから、その算式で、今回の返納額となっております。

○委員（宮内 博君）

小規模多機能ホームが廃止されたことによる返納金ということですが、その廃止に至った経過、その辺はどのようにになっているのかを少し御説明ください。

○長寿・障害福祉課長（山口清行君）

廃止に至った理由はですけれども、小規模多機能ホーム、小規模多機能型居宅介護施設ですけれども、介護職員の確保が困難ということで、令和3年4月1日から1年間まず休止しまして、そこでいろいろ対応等を検討しまして、やはり人が集まらないというようなことで、令和4年3月31日をもって廃止になったというようなこととなります。

○委員（宮内 博君）

なかなか職員の確保が困難だというのは、この事業所が特にそうだったんでしょうけれど、全体としてそういう要因が広がっているというふうに思うんですけれども、今回のような事態を招かないように、対応策が必要だというふうに思うんですけれども、その辺の介護職員の確保が困難な要因によって、施設運営が困難になっているという事業所等の状況はどのように捉えていらっしゃるのか。それに対して、市としての対応をどのように考えているのか、その辺をもう少し御説明をいただきたい。

○長寿・障害福祉課長（山口清行君）

介護事業所が在宅、施設を合わせて市内に200ほどございます。どこもやはり介護人材不足というのは霧島だけではなくて、もう国内全体でやっぱり叫ばれてることです。そこにつきましてはこちら、いろいろな手だて、例えば、外国人の人材確保であったりとか、それから先ほど質問がありました、今度は新たに予算を出しております大規模修繕にあわせて行いますので、介護ロボットとかICTの活用、そういったところをまた導入しながら、人材不足を補っていく必要があるというふうには考えております。

○委員（宮内 博君）

市内の200か所ほどある事業所の中で、職員の確保に困難な状況に立ち至っている事業所であるとか、その辺はどのように認識をされていらっしゃいますか。

○長寿・障害福祉課長（山口清行君）

認識と言いますと、国分・隼人、人口が比較的多いところにつきましてはやはり、人材もいるよ

うです。ただ、やはり中山間地は特に深刻な問題ですので、今後そういったところをどうするかというのを、うちのほうでも、例えば高齢者政策委員会であったりとか、それから次の介護保険事業計画、令和6年度からまた新たな計画を作ります。それに向けましても、人材確保なるものの対応策、そういったことを盛り込んでいきたいと考えています。

○委員（宮内 博君）

今回廃止をすることになったこの小規模多機能ホームも、中山間地に位置する、そういう施設だということによろしいですか。

○長寿・障害福祉課長（山口清行君）

具体的な地区を申し上げますと、横川地区でございます。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料7ページ。オミクロン株に対するワクチン接種、10月ぐらいから始まっていくといったような説明だったと思うんですが、大体どのくらいの人数増を見込んでおられるのか。まず、お伺いします。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（有村和浩君）

今回上げました予算では10万人を想定して予算を計上しております。

○委員（下深迫孝二君）

当然団体接種等もまた、されるんだというふうに思うわけですがけれども、やはり、非常に団体接種、イオンですか、やってる非常にあれありがたいと思うんですけども、1日やはり多ければ500人ぐらいの接種をしているといったような話をお聞きしましたけれども、もう少しやはりね、申込みの電話をするときに、なかなかつながらないです。そういうのがありますから、もう少しそこらも十分考えていただいて、何回電話してもつながらないというのを私も経験しましたので、もう少し、電話対応のほうスムーズにいくように、一つ、やっていただくように要望しておきます。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（有村和浩君）

言われますとおり時間体によってつながりにくい時間体もあると思います。これにつきましては、コールセンターのほうの人数を増やすとかそういった検討をしてすぐできるだけスムーズにつながりますよう努力してまいりたいと思います。

○委員（山口仁美君）

4ページの社会福祉施設総務管理事務事業についてお尋ねします。こちらは働く女性の家と一体的な施設であるかと思うんですけども、説明の中に外壁等の老朽化に伴いとあるんですけども、これは外壁以外の部分はどんなところを想定されているのかお伺いします。

○長寿・障害福祉課長（山口清行君）

主には外壁等、タイル、そういったところであるんですけども、例えばの裏の出入口の付近でありましたりとか、それから障害者福祉体育館の正面、あちらのほうの出入口であったりとか、そういったところも、まずは調査設計をしまして、今後のまた修繕、改修のほうにつなげるというようなことでやっていく。

○委員（宮内 博君）

7ページの新型コロナウイルス対策の関係についてでありますけれど、9月5日から、旧隼人の水道局で無料PCR検査が始まっております。これは感染拡大を防ぐ意味で、極めて効果が期待をされるというふうに思いますけれども、この利用状況などはどうなのかということ、まず、お聞きをしたいと思います。

○健康増進課長（小松弘明君）

今言われますとおり旧水道部の場所を借りて、無料PCR検査が行われているところです。利用状況については現在のところ把握していないところです。

○委員（宮内 博君）

新聞等への折り込みも、あったかと思いますが、利用状況をぜひ、始まったばかりですので、それがどれほど市民に広報が行き渡っているのかということを検証できるものでもないのかなというふうに思いますので、ぜひ、無症状の方たちも、本人の希望があれば受けられる、しかも無料のPCR検査という会場がこれまで、そういう公的な施設を利用して行うというのはなかなかできなかったんじゃないのかなというふうに思いますので、もう少し、状況の把握をしていただいた上で、感染拡大防止のための取組を進めていただきたいと思いますけれども、部長のほうの見解を示してください。

○保健福祉部長（小倉正実君）

無料のPCR検査につきましては、県が主体となって実施しているところでありまして、市としましても、ホームページ等で、どういうところで実施をしているかということは御案内しているとともに、電話等の問合せがあった際には、そういう場所を紹介しているところであります。また今後、委員もおっしゃったとおり、状況等につきましては、県のほうに確認して、それを、今後のまた霧島市としてのワクチン接種も含めた、コロナ対策にいかしていきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

確かに、県の事業として実施をされてるんですけども、水道局跡地のフェンスには、大きな懸垂幕みたいなものが掲げられております。その周辺に何か所かそのぼりみたいなのは見られますけれど、やはりその通行する車両を通してられる方たち等の目にも、きちんと触れるような、もう少し啓蒙も、大事ではないのかなというふうに思いますので、もっと周知をしていただければと、これは要請をしておきます。

○委員（仮屋国治君）

オミクロン株が7月に入ってぐらいから感染が拡大してきたわけですけども、7月入ってぐらいいから感染された方にもこのワクチン接種というのは推奨されていくものなのかどうか、お尋ねいたします。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監兼新型コロナウイルスワクチン接種対策課長（有村和浩君）

感染された方につきましては、しばらくは、その抗体というのがありますので、よく今、3か月程度というのと言われておりますので、それを経過した以降については、やはり接種をお願いしているところでございます。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで保健福祉部部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時55分」

「再開 午後1時00分」

△ 議案第73号 令和4年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第73号、令和4年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（小倉正実君）

議案第73号 令和4年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要について、説明いたします。今回の補正は、令和3年度介護保険特別会計の決算に伴い国、県への負担金、補助金の返納及び一般会計への繰出しの経費並びに介護給付費準備基金への積立金等を計上するもので、歳

入歳出それぞれ5億1,754万8千円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ121億4,870万7千円とするものです。詳細については、長寿・障害福祉課長が説明しますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（山口清行君）

長寿・障害福祉課に関する令和4年度介護保険特別会計補正予算（第2号）について、説明いたします。予算書は1～3ページ、予算に関する説明書は4～19ページ、予算説明資料は、別紙の1枚紙です。それでは、予算説明資料に沿って説明いたします。一般会計繰出金については、令和3年度決算に伴う一般会計への繰出金933万5千円を計上しました。繰出金の内容は、職員人件費等の事務費や介護保険給付費等の法定負担分を、決算額の確定により、一般会計へ返還するものです。次に、介護給付費準備基金積立金は、令和3年度決算額確定に伴う余剰金を霧島市介護給付費準備基金に積立てるため、3億6,260万2千円を計上しました。次に、償還金については、令和3年度介護給付費、地域支援事業等の実績額確定に伴う国、県に対する返還金であり、内訳については、記載のとおりで、合計1億4,561万1千円を計上しました。以上で説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

本会議の質疑の中で、今回の介護給付費準備基金への積立て、3億6,260万2,000円の積立によって、結果的に11億2,000万円、来年の5月の出納閉鎖時にはなるであろうとそういう予測であります。それで、實際上、令和4年度の当初予算で計上されております保険料の収入ですね。これを見ますと、22億604万3,000円ということになっているわけです。それで、今回11億円ということでもありますので、この半分、保険料の半分が、基金残高というようなことになるわけですが、第8期の保険事業の初年度の決算の結果を受けて、今回繰入れをします。こういう説明なわけですが、その事業の計画の段階と、結果的に第8期の初年度の事業の中で、どこが大きくやはり違ってきて、こういうこの多額の基金を生み出す結果になっているのかということについて、その辺、概略、御説明をいただけないでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（山口清行君）

今回の決算額の不用額ということになるわけですが、現時点で、すいません細かな分析等は行ってないところなんですけれども、一応、計画、予算に対しまして実際の支出した介護給付費が少なかったことというようなことで、主な要因としましては、一応3点ほどこちらのほうでも考えられると思っております。まず、1点目が要介護認定者数ですね。これが想定よりも少なかったこと。前年度の実績、その前の実績と比較しましても、若干やっぱり減っています。その中でも特に、やはり要介護3以上、要介護3それから要介護5ですね。重度の方の介護者が想定よりも少なくなったというようなことになっております。それから2点目としましては、現在、第8期介護保険事業計画ですけれども、令和2年度中に整備予定で、令和3年度から開設予定でした新規の特別養護老人ホームが、計画がなくなったことで、そこが開設されなかったというようなこと。それから、もう1点、コロナによる介護控え。これもまだすいません精査をし切っていないところなんですけれども、影響があるものというような形で認識しております。

○委員（宮内 博君）

コロナの影響も確かにあるのではないのかなとは思いますが、特に介護度が必要とされる、3から5の方の、想定よりも少なかったということが大きいということではありますが、どれぐらいの想定見込み違いがあったんですか。

○長寿・障害福祉課長（山口清行君）

具体的には、前年度と比較しまして、要介護3でそれぞれ年度末ですけれども、令和2年度末、令和3年度末と比較しまして、要介護3で具体的には33人。それと大きかったのが、要介護5で74

人のそれぞれ減ということになっております。

○委員（宮内 博君）

これは介護控えとはまた別問題だろうというふうに思うんですけど、特に、少なくなったということは、重症化する人が少なくなったということですので、ある意味ですね、介護費用についても、負担が少なくなるということに、当然なるでしょうから、その一因として、介護の給付費が減額になるということにも通じるものだというふうに思うんですけど、その要因等についてはどのように。

○長寿・障害福祉課長（山口清行君）

減になった詳細の要因につきましては、次期介護保険事業計画を作成する際にですね、もちろん調査、各種やってまいります。その中で、分析等はしていく予定であるんですけども、現時点で例えば要介護5が74名減になりましたと、今申し上げたんですけども、具体的には、申し訳ありません、今のところではちょっと調査とか、その把握はしていないところです。

○委員（宮内 博君）

当然、来年までは、第8期事業を継続するわけですので、再来年の2024年度からのですね、第9期事業をどういうふうにしていくのかということで、当然、十分な検証が必要であろうというふうに思うんですが、第7期事業のときと第8期事業で、7,800円、介護保険料を引上げているわけですよ。それで、第8期事業では2,040円の引上げ、標準額ですね、ということであったんですけど、それだけその費用負担を強いている状況です。それで、介護保険料というのは普通徴収の人たちは少なく、ほとんどが特別徴収ということで、年金から引き落とされるという仕組みになっていますから、有無を言わず払わされているということになっているんですけど、実際に介護保険を利用されていらっしゃる方は、被保険者数の約18%という状況にあるんですけど、いわゆる年間、徴収できるであろう介護保険料、その約半分が貯金として積立てられる現状というのを、将来を考えたときに、これぐらいはないといけないという想定なのか。それとも、少し積立ての額が大きくなり過ぎてるといふ、そういう想定なのか、その辺はどうなんですか。

○長寿・障害福祉課長（山口清行君）

介護給付費準備基金ですけども、一応、計画期間内で使い切る。決してため込んでという表現が適切かどうかかわかんないんですけども、残額が大きければいいというものではございません。それで、果たして、じゃあ適切な金額が幾らなのかという、例えば介護給付費の何%ですよというような、指針といいますか基準なるものもございませんので、結論から言いますと、今、来年度の5月末で約11億2,000万円というような形で質疑のときでも答弁させていただいたんですけども、この金額につきましては、結論から言えば、多いものと認識はしているんですけども、これを、次期介護保険事業計画期間内で、もちろんそれを充当することとして、次の計画期間内の保険料のまた抑制であったりとか、そういったところへの有効活用というようなことで、一応考えているところです。

○委員（宮内 博君）

当然、その介護保険料を算定するに当たって、第8期事業の場合は、第7期事業の3年間の事業の中で給付費がどういうふうに推移してきたのかということと当然推計をして、その中から、新しい事業計画の中でいかほどの保険料を徴収するのかということが当然出てくるわけですけど、実際にはそののと、そしてそのそれに必要なその基金を、いかほどその取り崩して介護保険料の次期計画の中に生かしていくのかということが出てくるというふうに思うんですけど、これだけ11億2,000万円という、多額の基金が積立てられるということになりますと、このまま推移すると、いわゆる再来年の5月段階では更に積立額が数億円増えるというようなことにつながってくるんですけど、部長のほうにお尋ねしたいと思います。そういうことを当然、推計をされて、次期計画の中に生かしていくということが必要だと思うんですけど、実際、私、ちょっと単純な計算を試みたんですけど、第7期事業計画と第8期事業計画で、約7,800円の引上げが標準額であるんで

すけれど、第7期、第8期の中の市民の負担増だけで、2億7,370万円ほどの負担が増えているわけですね。市民の皆さんには、ですから一方でそれを上回る基金を今回積み立てるということになるわけです。3億6,000万円ですからですね。だから、そのところの推計値が本当にそれでよかったのかというのを、今回の補正予算に当たって、どういう議論をされているのかお聴かせください。

○保健福祉部長（小倉正実君）

ただいま委員のほうからも説明がありましたとおり、現在の第8期介護保険事業計画を策定する際には、それまでの第7期の状況等を踏まえた上で、今後の高齢者人口、また、給付費の増等を見込んだ上で計画を立てております。その際には、その時点における基金等の有効活用も考慮いたしまして、8期の中においても基金の取崩しをすることで、保険料の軽減を図るような計画も立てており、またそれに基づいて保険料も算定しているところでございます。先ほど説明しましたとおり、現在の介護基金の積み上げ分については、今後の第9期の保険事業計画の中で、またそれを有効活用することとした上での計画を立てることにしております。ただ、基金残高につきましては、先ほど説明しましたとおり、実際、幾らの基金残高が適切であるのかというのは、なかなか押しはかることが難しい部分もあることと、今後の2025年問題、2040年問題の高齢者が更に増加すること等も勘案することが必要ではないかというふうに考えているところです。現在基金が、今年度3年度の決算の状況において、確かに、計画よりも、想定以上の基金の積立額となる部分につきましては、先ほど課長のほうから答弁しましたとおり、給付費等の伸び等の状況が計画時点と大分異なってきたということ等もあります。そういうことを踏まえた上で、やはり、第8期の状況、第7期までの状況また、それに、第8期の状況等を踏まえた上で、第9期の計画並びに保険料をどのように算定するかということも考えていかないといけないと考えております。また、先ほどの答弁の補足ですけれども、給付費が減になった原因としまして、市としまして、要因の一つになれるかどうかちょっとわからない部分あるんですけれども、フレイル予防等を行うことによって、元気な高齢者の方をできるだけ増やそうという努力等もしているところ、努力といいますか、施策等も行っているところでございます。それに基づいて、要介護度が改善するということまではないのかもしれないかもしれませんが、今以上に悪くならない方等も増えているのではないかと。それによって、先ほど説明しました、人数等も減ってきているのではないかとこの部分も考えております。この分については、また決算の上で、再度、細かい要因等も図りながら、次期計画をつくる際にも、そういうことも考え合わせながら、検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

それでは、ないようですので、これで、議案第73号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時18分」

「再開 午後 1時19分」

○委員（久保史睦君）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。それでは、ここで宮田委員のほうから発言の申出がありましたので、発言を許可いたします。

○委員（宮田竜二君）

自由討議の前にちょっと相談というか、私が先ほどの議案第72号の件で、働く女性の家の件で質疑があったんですけど、そこでちょっと自分がちょっと誤解をしまして、その働く女性の家のところに、今後、その保健センターの機能が入るといような、誤解をしていたので、ちょっとその件をもう1回執行部に確認したいんですけれども、それが可能かどうかお諮りをお願いします。

○委員（久保史睦君）

宮田委員、もう一度、少し丁寧に説明をしていただいてよろしいでしょうか。ここで少し休憩し

ます。

「休 憩 午後 1時20分」

「再 開 午後 1時25分」

△ 議案処理

○委員（久保史睦君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。それでは、これより議案処理を行います。

△ 議案第72号 令和4年度霧島市一般会計補正予算（第10号）について

○委員（久保史睦君）

議案第72号、令和4年度霧島市一般会計補正予算（第10号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

○委員（宮田竜二君）

私はですね、自由討議としまして、働く女性の家維持管理事業について、討議いたします。この事業については、外壁の老朽化に伴って、改修工事に必要な設計ということで、設計委託費で287万円かかるという予算なんですけれども、先ほどの午前中の質疑では、工事費、設計をしないとわからないですけれども、幾らぐらいを予想してますかという質問したら、最大で7,800万円ぐらいかかるのではないかというような回答でしたけれども、それだけ費用をかけて、この働く女性の家というのは、公共施設要覧を見ますと、その機能というのは、家庭や職場における女性の悩みに対する各種相談をはじめ、ヨガや生花などの定期講座のほかレクリエーション等に利用されていますという機能です。これだけの機能だけではなくて、やはりそれだけ数千万単位でお金をかけて改修工事をするのであれば、ほかの機能もつけるべきだと思います。それは、霧島市公共施設管理計画、こちらのほうでうたわれていますので、そういう計画にのっとるためには、今までの機能ではなくて、新たな機能を付けるというのを、意見として私の意見になりますので、それをちょっと伝えたいと思います。

○委員（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それではないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第72号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第72号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第73号 令和4年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員（久保史睦君）

次に、議案第73号、令和4年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（久保史睦君）

まず、原案に反対者の発言を許可します。

○委員（宮内 博君）

私は、介護保険特別会計補正予算（第2号）に反対の立場から討論をいたします。今回の補正予算には、介護給付費準備基金積立金、3億6,260万2,000円が計上されております。この介護給付費準備基金は、来年5月の出納閉鎖時には11億2,000万円になると執行部は答えております。介護保険第8期事業計画では、令和4年度の介護保険被保険者数は3万5,099人、認定者数は6,501人で、被保険者の18.5%であります。このことからわかりますように、被保険者の8割以上が、保険料を払っても利用できないのが介護保険料でございます。その介護保険は、2021年度に第8期事業が始まりましたが、第7期事業との比較で保険料を2.84%、2,040円引上げて実施をしております。介護保険加入者が1年間に納める保険料は、2020年度決算では、19億8,768万円であります。11億2,000万円はその約56%が基金に積立てられることとなります。第8期介護保険事業は、この事実にも照らしめても、保険料引上げを行う必要はなかったと言えます。介護保険料のほとんどは年金から引き落とされており、年金給付費が引下げられ、物価が高騰している中で、家計への大きな負担でもあります。厚生労働省は、介護給付費準備基金は、各保険者において最低必要と認める額とすべきとしており、取り過ぎた保険料は引き下げるべきであります。第9期保険事業に、これはしっかり生かすべきであるということを指摘をして、本補正予算への反対討論といたします。

○委員（久保史睦君）

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは討論を終わります。それでは採決します。議案第73号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数、起立者10名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第73号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、議案処理を終わります。

△ 委員長報告に付け加える点

○委員（久保史睦君）

これで議案処理を終わりますが、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。ある場合は議案番号とその内容を御発言ください。

○委員（宮田竜二君）

くどいようですけれども、さっき自由討議でも言いましたように、議案第72号についてですね。働く女性の家事費は働く女性の家の利活用に関して、ぜひ、執行部のほうに再考していただきたい、これを強く申し上げたく、委員長報告につけ加えていただきたいと思います。

○委員（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、ただいまの宮田委員の御意見を織り込むこととし、報告については委員長に御一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

はい、それではそのようにさせていただきます。以上で本日予定をしておりました、審査を全て終了いたしました。これで、予算常任委員会を閉会します。

「閉 会 午後 1時35分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

霧島市議会 予算常任委員長 **久保 史睦**